明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔法　律〕
○地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律（一）　二
○雇用保険法の一部を改正する法律（二）　二

〔政　令〕
○防衛省組織令等の一部を改正する政令（六）　三
○補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令の一部を改正する政令（七）　三
○高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令（八）　四
○ゴラン高原国際平和協力隊の設置等に関する政令の一部を改正する政令（九）　四

〔省　令〕
○労働保険審査官及び労働保険審査会法施行規則の一部を改正する省令（**厚生労働**一五）　五
○エネルギーの使用の合理化に関する法律第八十七条第十四項の規定による立入検査証の様式を定める省令の一部を改正する省令（**農林水産**八）　五
○戸籍法第百十八条第一項の規定による指定に関する件（**法務**七四）　五
○日本国に帰化を許可する件（**同**七五）　五
○第二次農村道路建設機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とブータン王国政府との間の書簡の交換に関する件（**外務**三九）　六
○東部州五橋架け替え計画（詳細設計）のための贈与に関する日本国政府とスリランカ民主社会主義共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**四〇）　六
○返納を命じた旅券を無効とする件（**同**四一）　七
○地すべり防止区域を指定する件（**国土交通**五三）　七
○地すべり防止区域を追加指定する件（**同**五四）　七
○海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する件（**海上保安庁**五〇）　八
○都市計画に関する件（**中部地方整備局**九、一〇）　八
○道路に関する件（**近畿地方整備局**一六、一七）　八
○都市計画に関する件（**中国地方整備局**一〇）　九

〔国会事項〕　九

〔人事異動〕
内閣　内閣府　法務省　財務省　農林水産省　林野庁　防衛省　九

〔叙位・叙勲〕　九

〔官庁報告〕
労　働
労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　六

〔公　告〕
諸　事　項
官庁
所得税法第一八〇条の規定に該当しなくなった外国法人関係　九
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係　一〇
会社その他
会社決算公告　三〇

本号で公布された法令のあらまし

◇地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律（法律第一号）（総務省）

1　補正予算により平成二二年度分の地方交付税の総額を確保するため、総額の特例として二兆九、五一四億七、五〇〇万円を加算することとした。（地方交付税法附則第四条、特別会計に関する法律附則第九条関係）

2　1の加算額のうち、一兆四、七五七億三、七五〇万円に相当する額について、平成二八年度から平成四二年度までの各年度における地方交付税の総額から九八三億八、二五〇万円をそれぞれ減額することとした。（地方交付税法附則第四条の二、特別会計に関する法律附則第九条関係）

3　この法律は、公布の日から施行することとした。

◇雇用保険法の一部を改正する法律（法律第二号）（厚生労働省）

1　国庫は、平成二一年度における求職者給付（高年齢求職者給付金を除く。）及び雇用継続給付（高年齢雇用継続基本給付金及び高年齢再就職給付金を除く。）に要する費用の一部に充てるため、当初の国庫の負担に加え、三、五〇〇億円を負担することとした。

2　雇用保険の国庫負担については、平成二二年度中に検討し、平成二三年度において、安定した財源を確保した上で国庫負担に関する暫定措置を廃止するものとした。

3　この法律は、公布の日から施行することとした。

◇防衛省組織令等の一部を改正する政令（政令第六号）（防衛省）

一　防衛省組織令の一部改正関係
自衛官候補生の身分の新設に伴い、所要の規定の整備を行うこととした。（第五条及び第一二条関係）